

第 10 回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会
会議録

日 時	令和 8 年 5 月 25 日（月）午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 15 分
場 所	西郷ニューホープセンター(美郷町)
参加者	28 名（傍聴者 3 名含む）
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員（長）、原田隆典委員、大榮薫委員、末次大輔委員 環境団体 山田大志委員 住民代表 山下諭委員 連合長が必要と認める者 松本恵喜委員、小野和久委員
	事務局 日向市 平岡環境政策課長、 門川町 金丸環境水道課長、松本課長補佐 美郷町 鎌田町民生活課長、中田主幹 諸塚村 田丸住民生活課長 椎葉村 黒木税務住民課長、椎葉主幹 広域連合事務局 黒木事務局長、上杉事務局長補佐、 田口係長、黒木主査、長友主査
	コンサル 株式会社建設技術研究所（以下「建技研」という。） 平川主幹、池田主任、和田主任、前田技師
欠席者	佐伯雄一委員、黒木良昭委員、小野圭一委員
次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ(委員長) 4 協議（議事進行：委員長） （1）前回委員会の確認（資料 1） （2）基本設計報告について（資料 2、3、4） （3）生活環境影響調査報告について（資料 5） （4）今後のスケジュールについて（資料 6） （5）その他 5 閉会 ＜配付資料＞（全公開資料） 【資料 1】 第 9 回建設検討委員会議事要旨 【資料 2】 基本設計報告（報告事項抜粋版） 【資料 3】 基本設計報告書 【資料 4】 基本設計概要版 【資料 5】 生活環境影響調査報告

	【資料 6】 今後のスケジュール
会議内容	
1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ（委員長） 4 協議（議事進行：委員長）	
議事（1）前回委員会の確認	
委員長	それでは、協議事項（1）前回委員会の確認について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1 の前回委員会議事要旨をご覧ください。前回の検討委員会は令和 7 年 12 月 23 日に開催しており、内容は基本設計中間報告、測量調査及び補償調査中間報告、今後のスケジュールについて説明したものである。前回委員会では、基本設計中間報告に対して複数の意見、質問をいただいた。主なものとしては、放流先河川のモニタリング位置が下流すぎるのではないかと、種子吹付は在来種でお願いしたい、水処理フローの EC 計の一般的な値はどの程度か、脱窒処理における酸化還元電位の具体的な設定値はいくつか、といった内容であった。 また、フェンスの考え方や法面の排水設備などについても意見をいただいております、それらについては今回の基本設計報告の後半部分に説明させていただく。 資料 1 の最後に、前回委員会でいただいていた質疑で次回報告させていただくと回答していた内容を整理している。 まず 1 点目、脱窒処理における酸化還元電位の具体的な設定値については、脱窒の処理の中でろ材深部を嫌気状態に保つ必要があり、ORP はマイナス 100mV 前後を目安に運転するのが一般的である。 2 点目、放流先の河川環境のモニタリング位置が下流過ぎるのではないかとという質問については、建設候補地から耳川へ放流される地点から大内原ダムまでの範囲でモニタリングを実施したいと考えている。 3 点目、種子吹付は在来種でお願いしたいという質問については、今回の基本設計の中で詳しく説明させていただく。可能な限り在来種を採用して、

	一部機能的に外来種のほうが望ましいと考えている部分については外来種を使用したいと考えている。 4 点目、水処理フローの EC 計における一般的な値はどの程度かという質問については、現日向市最終処分場の浸出水原水で概ね 2000mS/m であり、次期広域最終処分場においても概ね同程度を想定している。 資料 1 の説明は以上である。
委員長 委員	ただいまの説明について、質問、修正等があれば発言をお願いします。 種子吹付に関して確認したい。クリーピングレッドフェスク等とあるが、環境省の侵略的外来種リストに載っているものであるが、これを使うということか。
事務局	最終的には、今年度を実施する実施設計の中で、今いただいた意見については、しっかり考慮できるよう整理したいと思う。
委員	どうしても同様のイネ科植物を使いたいのであれば、例えば田んぼで使われているイタリアンライグラスなど、似た性質のものもある。そういったもので検討していただくようお願いしたい。
事務局 委員長	いただいた御意見については、検討したいと思う。 他にないか。よろしいか。それでは、次の協議事項に移る。
議事（2）基本設計報告について	
委員長 事務局	協議事項（2）基本設計報告について、事務局から説明をお願いします。 それでは、資料 2、資料 3、資料 4 により基本設計について説明する。資料 3 は基本設計案の目次である。資料 4 は基本設計案の概要版である。今回の説明は、資料 2 の「基本設計報告（報告事項抜粋版）」により行う。お手元に A3 の資料があると思うが、前のプロジェクターで示している資料 2 で説明させていただく。 （資料 2 P2）今回の報告対象は、前回委員会で説明していない項目を中心とした 13 項目である。 （資料 2 P3）まず、最終処分場施設配置設計である。施設構成としては、主要施設、管理施設、関連施設と大きく 3 つに分類される。配置に当たっては、地盤の安定性、法面の安定性、地形の有効活用、動線計画、排水計画の 5 つの条件を設定している。関係機関協議を踏まえ、防災調整池の形状が決まったことに伴い、施設配置が基本計画から変わっている。 （資料 2 P4）これらの条件を基に、全体像のモデル図を作成した。モデル図なので全く同じ形ではないが、真ん中が埋立地、左下の水色の部分が防災調整池、その左上に水処理施設が配置されている。 （資料 2 P5）次に、貯留構造物・埋立造成設計である。貯留構造物は、廃棄物層の流出や崩壊を防ぎ、安全に貯留するとともに、遮水工と併せて浸出

水の外部流出を遮断するものであり、構造はコンクリートピットである。比較検討として、貯留構造物を被覆施設の基礎を兼用する建築構造物案として設計するか、被覆施設の基礎を別途設置する土木構造物案の2案を比較検討した。安全性では、どちらもレベル2地震動対応で大きな地震に対しても安全である設計をしているので同じレベルだが、考え方の違いで経済性の差が出た。その結果、経済性の観点から、貯留構造物は土木構造物として設計する方針とした。

(資料2 P6) 次に、雨水集排水施設設計である。既設水路は防災調整池を通らないルートで付け替える。また、10年に1回の降雨を超える流量のみを防災調整池に流入させる仕組みを設ける。水路の規模については、雨水流出量を合理式、水路の排出能力をマニング式による標準的な手法で算定している。また、法面の排水については、小段排水路などを適切に配置する考えである。

(資料2 P7) 次に、防災調整池設計である。関係機関と協議し、国道横断管が100年に1回、その先の耳川については40年に1回の降雨に対する設定としている。容量については、雨水調整容量約1,640m³に加え、工事期間中の土砂堆積1年分として約360m³を見込み、合わせて防災調整池容量は約2,000m³とする計画である。

(資料2 P8) 防災調整池の護岸構造については、水を溜めることで法面の土が削られるのを防止するため、上流側法面は計画高水位までブロック張、その上部を張芝等で保護し、下流側法面は緑化により全面保護する。さらに、水が浸透することで地盤が沈下しないように、底面部及び法面保護下部に改良土の層を設ける考えである。防災調整池から国道横断管までの放流水路についても、国道横断管の流下能力と同様に、100年に1回の降雨規模に対応できるよう整備する方針で、詳細については実施設計で決めていく。

(資料2 P9) 次に、搬入管理施設設計である。

搬入される廃棄物を搬入伝票と照合し、搬出元、種類、性状、数量等を確認する施設である。

本施設は有人施設ではなく無人施設とする。理由としては、計量が必要な廃棄物の搬入回数が少なく、有人施設とすると経済合理性に欠けるためである。ただし、浸出水処理施設内の事務所には常駐管理者を配置する。

トラックスケールは10t ダンプ対応で、1日10台未満の搬入を想定している。焼却灰を積んだトラックは清掃センターで計量可能なので、最終処分場での利用は基本的には低いと考えている。耐久性、精度、コスト面を比較し、地上式のピットレス型を導入する。

(資料2 P11) 次に、管理道路設計である。

盛土天端全面を舗装対象とし、現地発生土が締固めしにくく雨水の浸透に伴う沈下を起こしやすいことから、雨水浸透による沈下抑制を目的として舗装する。舗装構成は表層、上層路盤、下層路盤の舗装厚 30cm である。

(資料 2 P12) 次に、建築施設設計、すなわち被覆施設である。

建築基準法及び消防法などの法令に準拠して整備していくことになる。被覆施設は、埋立地を覆う大きな建物である。屋根の構造については、ラーメン構造、トラス構造、アーチ構造を比較検討し、耐震性、耐久性、コスト面と施工性に優位性のあるラーメン構造を基本構造とする。ラーメン構造とは、ジャングルジムのような四角形で構成された構造をイメージしていただくと想像しやすいと思う。

(資料 2 P13) 次に、覆土仮置場設計である。

工事に伴い発生する掘削残土を埋め立てた廃棄物に被せる覆土に流用するため、場内に覆土仮置場を設ける。供用開始時には、埋立用覆土として掘削残土の約 1 万 m³ ほどを仮置きする。工事中についても、埋立地外周の埋戻しへの活用を図り、できるだけ残土ゼロとなるよう実施設計で調整する。

(資料 2 P14) 次に、上下水道設備設計である。

下水道施設については前回説明しているので、上水施設についての説明である。国道 327 号から本処分場までの高低差が約 17m から 20m あるため、既設上水道設備による給水が困難である。そのため、雑用水は雨水貯留及び地下水を利用し、飲用水は購入で対応する方針である。井戸については、地下水が連続的に分布していることを確認している。

(資料 2 P15) 次に、緑化計画である。

敷地内の空き地には、高木・中木・低木・地被類等により良好な環境維持を図る。また、外来種による遺伝子攪乱を避けるために、可能な限り在来種を使用したいと考えている。

ただし、盛土法面部は侵食防止機能を早期に発現させる必要があるため外来種を利用し、切土法面・覆土仮置場は在来種を基本とする。林地開発許可基準の中で、事業区域内の森林率 25% 以上の確保が求められるのに対し、本計画では元々森林であった所が残ることで森林率 65% を確保している。植栽箇所については、基準に従って事業計画区域境界から 30m 以内で道路などが無い部分には基本的に造成森林を設けたいと考えている。

(資料 2 P17) 次に、概略施工計画である。

どのような順序で工事を行っていくかという所を記載している。まず、「①搬入道路整備」の図について、町道から埋立地を整備する箇所までの道路を一番最初に設ける。

「②埋立地周辺の掘削」の図では、貯留構造物を設けるために掘削を行い、

	標高 68.5m 部分に平らな面を造成する。「③貯留構造物整備」の図では貯留構造物を設け、「④埋立地埋戻し」の図では貯留構造物周囲を土で埋め戻す。 「⑤浸出水処理施設・防災調整池整備」の図では貯留構造物の横に平地を造成し、防災調整池と浸出水処理施設を設ける。また、併行して被覆施設工事を進める。このような順序で最終処分場の工事を計画している。 (資料 2 P19) 工事仮設計画としては、工事用電力と工事用給水がある。これらは元々候補地内に施設がないため、基本的には外から持ち込んで、電力であれば発電機で対応する。給水については、全量持込方式で進めたいと思う。更に仮設排水・濁水処理計画も記載している。造成エリアで掘削を行った際に、地下水などの自然水に土が含まれて流れてくることになるため、地下水排水管を整備し、下流へバイパスさせることで自然水の流入を防ぐ。それでも降雨などによる掘削土工に伴い発生してしまう濁水はヤード下流に仮設濁水処理施設を設置し、定められた基準値まで濁水処理を行った上で排水する計画としている。 (資料 2 P20) 次に、概算工事費である。 令和 7 年度時点の全体概算工事費は、総工事費で約 67.1 億円である。 財源計画については、循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金、地方債、一般財源を組み合わせる計画であり、全体の約 29% が環境省の交付金、62% が地方債、残りの 9% が一般財源という構成である。 基本設計報告の説明は、以上である。
委員長 委員	ただいまの説明について、質問、意見はないか。 以前、停電時のリスクについて、水処理への影響は考える必要はないとの回答を得たが、被覆施設内で作業している場合、作業者の健康管理上のリスクが発生するので、外部からリースなどで発電機を持ち込んだ際に、その発電機に切替えができるような電気施設を設けておくことは無駄ではないのではないかと思う。もう 1 点、施設内の緑化について、現地の樹種を基本とするのはよいが、せっかく植えるのであれば桜や紅葉など、少し彩りのある景観形成も考えてよいのではないかと思ったので、夢のような話ではあるが考えたので発言させていただいた。
事務局	まず停電時の作業リスクについては、埋立地の中の作業は電気がないと確認できない。例えば、埋立地の中で二酸化炭素が高まっているということが確認できず、人が立ち入るのが危険な状態であれば、復旧を待ってから作業するという計画にしていきたいと思う。自家発電については導入について検討させていただく。
事務局	補足すると、水処理施設における非常用発電というような形で、停電時にそのまま復旧するような発電機を置くというようなことが考えられるが、一

	般的には設置していない例が多い。焼却施設では設置している例の方が多い。焼却施設では、ずっとごみが溜まってしまうので緊急度が高いためである。特に被覆型最終処分場では、散水が止まれば浸出水発生も抑えられるため、一定程度復旧を待つまでの時間が確保でき、最初のインシヤルコストを抑える上でも設置しない例の方が多いと認識している。基本的にはそういった考え方となると考えている。
委員	私が言いたかったのは、発電施設を造ってほしいということではない。発電機を持ってきた時にすぐ発電機に切り替えられる配線だけでも整備するといったのではないかということである。自家発電の必要はないと思っている。
事務局 委員	工事中の発電機のことか。 工事中ではない。施設を運用している時の停電リスクの話である。この辺りでもガソリンスタンドが停電した時に発電機を利用しながら営業している所を見たことがある。発電機ならリースで借りられると思った。発電機に繋ぐ電気施設があれば、切り替えができるのではないかということである。
事務局	例えば、水処理施設で電気を使用しようとする時にかなりの電力が必要になってくる。数十から百キロワットの電力が必要となる可能性があるため、停電時にその電力を賄おうとするとかなり大がかりなものになると思うので、今後検討させていただく。
事務局	先ほど、桜や紅葉の話があったが、現段階では基本設計ということで今回ご報告させていただいている。今後、実施設計の中でそういった樹木も含めて検討していきたい。
委員長 委員 委員	よろしいか。 はい。 工事中の仮設濁水処理施設で処理して排水するという説明があったが、雨量調査の結果、かなり雨量が降る場所ということなので、説明のあった仮設の設計で十分対応可能か。
事務局	ご指摘のとおり、当該地は非常に降水量が多い。仮設濁水処理施設だけでなく、河川への影響を最小限とする方法も十分検討したい。
委員長 委員	他にないか。 8ページの防災調整池について、改良土はどのように考えているのか。強度はあるのか。
事務局	セメント改良を想定している。防災調整池は崩れてしまうと影響が大きいので崩れないようにしっかり締め固めて安全なものを設けたいと考えている。浸透、強度どちらについても、十分な対策をしたいと考えている。
委員	承知した。

委員長 委員	他にないか。 2 ページの貯留構造物の比較検討について教えてほしい。建築構造物と土木構造物があつて建築構造物の方が工事費が高い理由は、コンクリートピットの上に被覆施設を建てるということで建築構造物にするとコンクリートピットのコンクリートの厚さが厚くなるという理解でよいか。
事務局	建築構造物と土木構造物では、求められる構造上の考え方が異なる。建築構造物として整理する場合、人が建物の中にいる居住空間を主目的とした考え方となるため、中が広くなるように考える。したがって、コンクリートの厚みを薄くして鉄筋量が多いのが建築の考え方である。逆に土木構造物では、居住空間としては考えていないため、壊れないことの安全性を重視する観点から、コンクリートの厚みが厚くなった分、鉄筋量が少ないのが土木の考え方になる。この観点で計算すると土木構造物の方が安くなったということである。ただ、被覆施設の屋根をコンクリートピットの上に載せようとした場合、コンクリートピットが屋根の基礎になるため、ここについて、建築確認審査機関に確認した所、土木構造物案では、土木構造物なので、建築構造物の基礎としては考えないとの回答を得た。その結果として土木構造物の場合は、別途杭基礎を設けて屋根を支え、その内側に土木構造物であるコンクリートピットを設けるということになる。建築の場合は、どちらも建築の考え方で統一されることになるので、屋根の基礎としてコンクリートピットを考えるという回答を得た。ご指摘いただいたとおり、建築構造物 （案） ではピットの上に屋根を設けるので荷重がかかることになる。その分コンクリートピットの強度が必要となる。こうした考え方の違いと数量差により、結果として土木構造物案が経済的であると判断した。
委員	理解した。
委員長	他にないか。残りの委員の方よろしいか。それでは、協議事項（2）は以上とする。
議事（3）生活環境影響調査報告について	
委員長	協議事項（3）生活環境影響調査報告について、事務局から説明をお願いする。
事務局	それでは、資料5により説明する。生活環境影響調査ということで、前日も中間報告をさせていただいたが、今回は、調査が終了したという報告である。再度、次回委員会で、これらの結果を踏まえた予測・影響に関する報告を予定している。 （資料5 P.1）まず、調査概要である。1の調査目的と2の調査項目については、これまで説明している内容なので割愛させていただく。3の現地調査計画については、表3.1をご覧ください。今回調査した内容を大気質、

騒音、振動、交通量、悪臭、水質、地下水と記載している。調査地点及び調査時期については、表に示しているとおりである。

(資料5 P2) 続いて、表3.2にスケジュールを記載している。灰色が計画で赤色が実績である。調査期間は令和7年1月から令和8年1月までの約1年間実施させていただいた。

まず、粉じんについては冬と夏の2回調査を行っている。風向・風速は1年間連続して実施した。二酸化窒素、SPMは大気質だが冬と夏の2回、騒音、振動、交通量については秋に1回、悪臭は夏に1回、水質は1、4、9、10月の4回実施した。地下水は1年間、地下水水質は1、4、7、10月に実施した。次に、法令上の基準である。

大気質については環境基準、悪臭については悪臭防止法、水質及び地下水については環境基本法等に基づく基準を参照している。なお、悪臭については、事業予定地及び周辺地域は規制地域の指定がなされていないが、評価に当たっては基準との比較を行っている。

(資料5 P5) まず、大気質の調査地点である。

風向・風速は建設候補地内に1箇所、粉じんは小田集落・小川吐集落・仮迫集落の3箇所、二酸化窒素、SPMは搬入道路沿道で測定している。

(資料5 P6) 図5.4の粉じんの調査結果であるが、粉じん量の環境基準値は存在しないものの、室内のエアコン等に用いる基準を参考指標として赤い点線で示している。それと比較して十分低い値で推移していた。冬季・夏季ともに大きな問題は認められなかった。

(資料5 P7) 風向・風速については、図5.6で昼間は1年間を通して耳川から候補地に向けて吹く風が多い。一方、夜になると候補地から耳川へ風が吹く結果であった。大気質の二酸化窒素、SPMの調査結果については、冬季・夏季ともにいずれも環境基準を下回る結果であった。

(資料5 P11) 続いて、騒音・振動である。目的は車によるものと施設の稼働の影響の2つである。

調査地点は、小田集落、小川吐集落、搬入道路沿道、対岸牛舎である。環境騒音については、オレンジが夜間、赤が昼間の基準で概ね基準を下回る結果であった。(資料5 P14) 対岸牛舎の6時台のみ、住宅に用いられる基準と比較した場合に若干上回る結果がみられたが、牛の鳴き声と思われる。

(資料5 P16) 環境振動については、2地点とも基準を下回っていた。

(資料5 P17) 道路交通騒音・道路交通振動についても、いずれも要請限度を下回っていた。

(資料5 P19) 地盤卓越振動数については、表5.30測定結果から48Hzであった。15Hzを下回るような軟弱な地盤と評価される状況ではないと考えてい

る。交通量については、表 5. 31 の朝 8 時から夕方 7 時までで交通量計が 2, 954 台であった。上りは 17 時台、下りは 8 時台の交通量が多かった。今後、搬入車両計画の中で、ピーク時間帯をできるだけ避けるなどの配慮を検討していきたい。

(資料 5 P20) 悪臭については、表 5. 32 の特定悪臭物質と臭気指数を小田集落、小川吐集落、仮迫集落の 3 地点で調査した。結果は、全地点・全項目で定量下限値未満であり、検出されなかった。

(資料 5 P21) 河川水質については、建設予定地（放流前・放流後）、田代川、大内原ダム湖内（上層・下層）、耳川（上流・下流）の 7 地点で 4 季調査を行った。結果として、表 37 から 43 である。冬季・夏季・秋季は環境基準超過項目はなかった。

(資料 5 P22) 黄色で着色された春季のみ、建設候補地（放流後）の大腸菌数が 320CFU/100mL となり、A 類型基準 300CFU/100mL を上回ったが、それ以外の地点・項目は基準を満足していた。大腸菌については動物の影響と思われる。

(資料 5 P24) なお、夏季の河川調査は、豪雨による濁りの影響で当初予定どおり 7 月に実施できず、9 月に調査を行っている。しかし、SS 等をみる限り、他地点と比較して著しく異常な結果ではなく、傾向把握としては有効なデータであると考えている。

(資料 5 P29) 地下水水質については、6 地点で 4 季調査を行った。結果は、冬季・春季・夏季・秋季のいずれも環境基準を満足していた。ただし、R06-6（最下流地点）は、四季を通じて他地点より溶存イオン濃度が高い傾向がみられた。今後、地質状況等も踏まえて評価していく。

(資料 5 P39) 地下水位については、建設候補地内で 6 箇所計っている。具体的には、処分場のできる上下流、右岸、左岸と埋立地内である。基準値を超えるものではなかった。図 5. 45 から 50 は、1 年間の水位と降雨の図である。丸の付いた折れ線グラフが地下水の水位で棒グラフが降水量である。降雨に応じた変動は認められたが、1 年を通して全体的には安定していると考えている。また、地形なりに上流から下流に地下水が流れていることを確認している。40 ページ以降は地下水の分析方法や環境基準項目である。

生活環境影響調査報告の説明は以上である。

委員長
委員

ただいまの説明について、質問、意見はないか。

河川水質の調査地点について確認したい。放流後の測定地点がかなり下流であり、もう少し直近で測定した方がよいのではないかと思う。調査地点設定の経緯を教えてほしい。

事務局

調査地点については、実際に採水が可能であること、継続的に安全に調査

	できることを踏まえて設定している。ご指摘については、放流直後の耳川の水質を計れないかということで、今回調査を行うにあたって、放流直後を計ると考えるとかなり大がかりとなる。そのため、ダム湖内の水を上層、下層計れる橋の上からとした。上流については大きな水質の変動はないと考えている。今回の調査結果からも概ね水質は安定した結果となっている。そういったことも含めて今回、結果をお示しさせていただいている。
委員	下流側で採水しやすい箇所がこの箇所であったということで理解した。 もう1点、地下水にヒ素と鉛が検出されている。自然由来と推察されるが、基準値内とはいえ、近隣住民は検出されていることに対して不安を感じると思うので、今後も継続して検査結果を示していただきたい。
事務局	承知した。実際に地下水調査地点で基準値内ではあるが、ヒ素、鉛が検出されている。 今後の評価を行う中で、地質や既往データを踏まえて、自然由来の可能性が高いと考えているが、今後の評価の中で整理したい。
委員	よろしくお願いいたします。
委員	3ページの悪臭について確認したい。事業予定地及びその周辺地域は規制地域指定ではないとの説明であったが、建設工事についても規制の指定はないのか。
事務局	建設工事についての規制について、指定については県が指定することになる。評価に当たっては今回の調査結果と基準を見比べながら整理することになるので、そこに関する生活環境への影響を予測していきたいと考えている。
委員	承知した。
委員長	他にないか。よろしいか。それでは、協議事項（3）は以上とする。
議事（4）今後のスケジュールについて	
委員長	協議事項（4）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料6により説明する。まず、令和8年度の主なスケジュールである。令和8年6月に、花水流区地域協議会を開催し、今回の検討委員会での内容を報告する。また、9月には建設同意をいただく予定としているが、そこに向けて公害防止協定の協議を行うこととしている。仮迫区においても住民説明会を開催し、公害防止協定の説明を行う予定である。令和8年7月に、美郷町全体の住民説明会を開催し、基本設計報告を行う計画としている。令和8年9月に、次回検討委員会を開催し、生活環境影響調査の予測・評価を報告するとともに、花水流区、仮迫区と公害防止協定を締結し、花水流区臨時総会にて建設同意を得る計画としている。詳細な想定スケジュールは、

	裏面をご覧いただきたい。用地測量については、昨年度に引き続き、一部未承諾箇所について、調査の立ち入りに関しての承諾が得られたので、6月から9月に調査実施を考えている。生活環境影響調査については、次回委員会で予測・評価結果を報告する。これまで、令和5年9月に地元花水流区から処分場の建設を前提として本格調査をするために「基本同意」を得ている。これに基づき令和6年度より、地質調査や生活環境影響調査を実施し、基本計画を令和7年6月に策定している。今回報告した基本設計を令和7年度に作成し、令和8年から令和9年度にかけて実施設計を行い、令和10年度から12年度にかけて工事を実施する計画である。 説明は以上である。
委員長	ただいまの説明について、質問、意見があればお願いします。
委員	確認したい。今年度9月に予定している建設同意というのは、花水流区からの同意という理解でよいか。地権者の同意はあるのか。
事務局	資料6に示している9月の建設同意は、花水流区からの建設同意を想定している。建設同意後に、地権者に対して説明の場を設け、用地交渉等を進めていく考えである。
委員	もう1点、建設候補地には農地も含まれていたと思うが、農地除外などは、その後の手続になるのか。
事務局	美郷町に確認しながら適切に進めていく考えである。
委員	了解した。
委員長	他にないか。よろしいか。それでは、協議事項（4）は以上とする。
議事（5）その他	
委員長	それでは、その他について、事務局から何かあるか。
事務局	事務局の方から1点。本委員会は公開で開催しているため、記者発表は特段行わない。議事録については、委員の皆様を確認いただいた後、資料とあわせて公表したいと考えている。事務局からは以上である。
委員長	はい、ありがとうございます。委員の皆様からは何かないか。なければ、以上で本日の協議を終了する。事務局の方に進行をお返りする。
事務局	はい、委員長、司会進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、誠にありがとうございました。以上で第10回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。～閉会～